

教育の情報化に関する手引―追補版―

令和2年6月
文部科学省

第4章 教科等の指導におけるICTの活用

第4節 特別支援教育におけるICTの活用

2 様々な学習上の困難さに応じたICTの活用

(1) 発達障害のある児童生徒へのICTの活用

2) ICTの活用による学習の支援

① 読み書きに関する場面

読字や書字に困難さがある児童生徒の場合、読み書きはすべての学習に必要な要素であることから、学習上、支障を来している可能性がある。さらに、学習意欲や自己評価にも影響を及ぼしていることが予想される。このような場合、読み書きについての意欲を引き出すための活用と、読字や書字の作業自体の過程を支援することが重要である。

② 読字や意味把握に困難さがある場合

学習への意欲を引き出すためには、本人の語彙や理解のペースに合わせることができ、かつ視覚的に分かりやすく理解しやすい情報機器の活用が考えられる。例えば、デジタル教科書をデジタル教材と一体的に使用することにより、教科書と同じ内容について、任意箇所への拡大機能、任意の文章の朗読機能、絵や写真についての追加説明、追加的に含まれる動画やアニメーションなどを使用することができる。デジタル処理ならではの機能を持ち、マルチメディア性とインタラクティブ性などの特性を併せ持つコンピュータの特徴を活かすことができ、国語科の単元での文章理解、新出漢字の学習など、一斉指導の場面で活用できることが大きな特徴である。

また、読字の支援としては、コンピュータでの使用を想定して製作された教科書の録音教材がある。機能としては、文章を音声朗読しているところが自動的に反転表示されるため、読み手は視覚的に分かりやすい。反転表示は、一文ごとや文節ごとなどの設定ができる。また、朗読箇所に対応して挿絵や写真を表示することができるため、言葉のイメージをつかみやすいという特徴がある。